

令和 年 月 日

〇〇病院長 殿

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会

〇〇がん部会 部会長 〇〇 〇〇

（胃/大腸/肺/乳/子宮頸）がん検診受診者の精査・治療における偶発症の報告について

日頃は〇〇がん検診にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

「がん対策基本法」第 14 条において、国及び地方公共団体はがん検診の事業評価の実施など、がん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずるものとされており、これに基づき、各都道府県においても生活習慣病検診等管理指導協議会が中心となり、がん検診の精度向上に取り組んでいることはご承知のとおりです。

がん検診の精度向上のためには、「精度管理」が大変重要です。がん検診を実施する上で整備すべき最低限の体制として、また、自己点検により精度管理上の問題点を明らかにするツールとして、平成 20 年に「がん検診のためのチェックリスト」が取りまとめられ、現在まで定期的な見直しが行われてきています。

検診の精度管理にあたっては、住民の不利益を最小化するため、「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」に基づき、都道府県は、検診や精密検査における偶発症を把握し、国に報告することが求められていることから、がん検診や精密検査において偶発症が発生した場合は、別紙により〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会〇〇がん部会までご報告いただけますよう、お願い申し上げます。

提出先および問合せ先

事務局：〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会 〇〇がん部会（〇〇県庁〇〇課 気付）

メール：〇〇@〇〇〇〇.〇〇（推奨）

電話：〇〇〇－〇〇〇〇

〇〇県庁〇〇課 気付

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会

〇〇がん部会 部会長 〇〇 〇〇 殿

〇〇がん検診受診者の偶発症の報告

下記のような事例がありましたので、報告します。

報告者名	
所属機関名	
部局名	

問題の事例

偶発症番号 (下記参照)	1	2	3	4	(番号を丸で囲む、複数選択可)
性別					
年齢					
内容					

偶発症番号	内容
1	検診中/検診後の重篤な偶発症（入院治療を要するもの）※1
2	検診中/検診後の偶発症による死亡（がんの見逃しによるものを除く）
3	精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症（入院治療を要するもの）※2
4	精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡（がんの見逃しによるものを除く）

※1 重篤な偶発症の例：胃がん（消化管穿孔、腸閉塞、薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック、輸血や止血処置を伴う消化管出血、検査中の転倒による骨折等）、乳がん（検査中の圧迫による骨折等）、子宮頸がん（細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血等）

※2 重篤な偶発症の例：胃がん（消化管穿孔、前投薬に対する過敏症またはショック、鎮痛剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害、輸血や止血処置を伴う消化管出血等）、大腸がん（輸血や手術を要する程度の腸管出血、腸管穿孔、前投薬起因性ショック、腹膜炎等）、肺がん（経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血、検査後の気胸等）、乳がん（穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血、副損傷等）、子宮頸がん検診（組織診後の多量出血、検査後の骨盤内感染症等）